

令和6年度

施政及び予算編成方針

池田市長 瀧澤 智子

本日ここに、令和6年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、本市といたしましても、国や大阪府などとの緊密な連携のもと、被災地の復興を支えてまいります。

今回の能登半島地震の発生には、自然災害の脅威を改めて痛感させられました。災害はいつ、どこでも起こりうるということを今一度肝に銘じて、今後発生が予測されている南海トラフ地震をはじめ将来の災害への心構えを新たに、市民のみなさまの安全・安心の確保に向けた対策に一層取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行し、さまざまなイベントや行事、活動が再開したことによって、池田のまちに活気とにぎわいが戻ってまいりました。子どもたちの笑顔や地域のみなさまがいきいきと活躍される様子を見るにつれ、たくさんの元気をい

ただくとともに、改めて人と人とのつながりの大切さを実感しております。

「アフターコロナ」の時代を迎える一方で、現在も市民生活や経済活動に深刻な影響を与えている物価の高騰、そして、少子高齢化の進行に伴い見通される人口の減少など、本市を取り巻く環境は厳しさを増しております。本市として、これまでの経験を活かしながら、市民のみなさまの暮らしをお守りすべく、引き続き尽力してまいります。

早いもので、私が第24代池田市長に就任させていただいてから、およそ2年半が経過し、任期も折り返し地点を過ぎました。政策の実行にあたりまして、急激な社会変化を繰り返す現代におきましては、直面する課題に対して迅速かつ柔軟な対応が求められるとともに、住み続けられるまちであるためには、10年先、20年先のまちの姿を展望し、先を見据えたまちづくりを行っていかねばなりません。引き続き先人が残してきた歴史と文化を守りつつ、一つひとつの施策に着実に取り組んでまいります。そして、みなさまと共に考え、行動し、未来に希望の持てる池田のまちを創っていくために、みなさまのお力添えを賜りながら、市政運営に臨んでいきたいと考えております。

本年度より、10年間を計画期間とする「第7次池田市総合計画」がスタートいたしました。この1年間、計画がめざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」の実現に向けて、市民のみなさまをはじめとする本市に関わるすべての方々と共に、だれ一人取り残すことのない、持続可能なまちづくりを推進してまいりました。

第7次総合計画では、本市のまちづくりに関わるすべての人々を「まちづくり人口」と位置付け、その拡大や相互交流に取り組むことといたしました。本年度は、コロナ禍や台風の影響により中止が続いていた猪名川花火大会を5年ぶりに開催することができ、色とりどりの花火と響き渡る大歓声は、大きな喜びと感動を与えてくれました。そのほかにも、池田の伝統行事「がんがら火祭り」をはじめ、各地域においても多くの行事やイベントが実施されたことで、まちに笑顔があふれ、地域の活力につながったものと感じております。

また、池田のまちに愛着を持っていただくための魅力発信として、「ウォンバットと暮らすまちいけだ」を合言葉に、ウォンバットを軸にしたシティプロモーションを行ってまいりました。今では市内はもとより、全国各地からウォンバットたちに会いに多く

の方にお越しいただいております。今後も、ウォンバットをはじめ本市のさまざまな魅力を積極的にPRし、池田のまちのファンの拡大に取り組んでまいります。

第7次総合計画におきましては、施策横断的な考え方の一つに「みんなで取り組むまちづくり」を掲げ、多様な主体との協働を推進することとしています。まず、官民連携の強化に向けまして、「SDGs推進プラットフォーム」や「官民連携デスク」を新たに設置し、これらを通じた協定の締結や連携事業の実施など、互いのリソースを活かし、地域課題の解決に向けて取組を進めてまいりました。

また、市民、事業者、本市職員など、多様な主体で構成される「いけだエリアプラットフォーム」によって、市民のみなさま一人ひとりの池田駅前に対する想いを紡ぎながら、池田駅前の将来像の実現をめざした「いけだ駅前未来ビジョン」を策定し、本ビジョンをもとに、2回目となる社会実験イベント「おさんぽマルシェ」を開催するなど、官民の連携にとどまらず、まちづくりに関わるすべての方々が一体となって、池田駅前の魅力と価値の向上を図ってまいりました。

さらに、第7次総合計画に合わせて、各地域におけるまちの将来イメージとまちづくりの方向性を明確化した「池田市地域ビジョン」を推進することによって、地域で活躍されているみなさまの連帯感や一体感を高め、新たな活力の創出を図るとともに、みなさまとの協働のもと、それぞれの地域特性に応じたまちづくりに取り組んでまいりました。

そして、連携・協働によるまちづくりのさらなる推進にあたりましては、一人ひとりの個性や多様性を活かしていくことが必要となることから、幅広い層を対象とした多文化共生社会の形成に向けた啓発事業を実施するなど、多様性を認め合いながら、だれもが自分らしく生きることができる社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。特に、女性活躍の推進につきまして、本年度は、「女性が働きやすい職場づくり」や「フェムケア」をテーマとして、企業等との情報共有や市民向けのセミナーなどを実施いたしました。企業等の取組についてお聞きする中で、女性が一層活躍する社会の実現に向けては、多様な価値観や生き方をサポートするとともに、一人ひとりが女性の健康や特性について理解を深めることが重要であると改めて実感いたしました。

このように、本年度は第7次総合計画の最初の1年として、今

後の施策を一層効果的に進めるべく、人と人とのさまざまなつながりを大切にするとともに、一つひとつの声をしっかりと受け止め、貴重な道標としてまいりました。

計画の2年目となる令和6年度におきましても、この想いはそのままに、さらに取組を一段と進めることで、計画のキャッチフレーズである「『だったらいいな』を叶える いけだ」に向けて邁進してまいります。

それでは、令和6年度の市政運営の基本姿勢につきまして、申し述べさせていただきます。

現在の世界情勢といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機的状況を脱し、行動規制が緩和されたことにより、さまざまな活動が通常に戻ってきており、対面での国際交流も再開してまいりました。一方で、世界各地の紛争や内戦は絶えず、激動の時代を迎えております。中でも、2年に及ぶロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギーや原材料価格の高騰など、世界経済に大きな影響を与えており、日本国内におきましても、円安の影響も相まった記録的な物価高騰は一向に収まる気配がありません。

国におきましては、経済対策として、定額減税の措置や賃金の向上など、物価高騰への対策を一層強化し、経済の好循環につなげることで、長く続いているデフレからの完全脱却の実現をめざしております。

また、国は、少子化の進行を国が直面する最大の危機であると捉えており、「こども未来戦略」に基づく児童手当の拡充や幼児教育・保育の質の向上など、子ども・子育て支援政策を抜本的に強化する方針です。

本市におきましても、引き続き物価高騰対策に向けた施策を実施するとともに、妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援を行い、安心して出産・子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

大阪府におきましては、令和7年度に開催予定の「2025年大阪・関西万博」の成功に向けて、情報発信の強化による万博への機運醸成を図っていくとともに、万博をインパクトに、持続的に成長する大阪の実現をめざして各取組を進めております。

万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、さまざまな課題の解決や持続的な成長と発展をめざすものとされており、本市のまちづくりにおきましても、このテーマと重なる施策を実践してまいります。

また、万博の機運醸成につきまして、本市といたしましては、多様な主体との連携のもと積極的に取り組むとともに、近隣市町とのさらなる連携も図っていきたいと考えております。

令和6年度におきましても、引き続き国・大阪府の動向を注視しながら、市のめざすべき方向性をしっかりと見据え、大きく成長することができるよう、一つひとつの事業に道筋をつけながら、第7次総合計画に基づく持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、第7次総合計画に沿って、各分野における令和6年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、全体の予算編成を行うにあたり、令和6年度において特に重点的に取り組むこととした二つのテーマをお示しいたします。

一つは、「女性活躍を牽引する取組の推進と教育・子育て支援のさらなる充実」であります。女性が一層活躍できる社会の実現をめざして、女性が働きやすい職場環境の構築に本市が率先して取り組むとともに、多様な働き方・生き方の支援に努めてまいります。

す。また、いまだ続く物価高騰への対策として、子育て世帯の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

もう一つは、『大阪・関西万博』開催に呼応したまちづくりの推進」であります。繰り返しとなりますが、目前に迫った万博の開催を好機と捉え、多様な主体との連携や地域活性化に向けた積極的なシティプロモーションなどに取り組み、「まちづくり人口」の拡大に努めてまいります。また、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマと重なる取組を推進し、市民のみなさまのウェルビーイングの実現をめざしてまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、4本の施策の柱と各施策に基づく事業内容につきまして、順次お示しいたします。

まず、「価値を高め発信するまちづくり」についてであります。

『環境共創』のまちづくり」に関しましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本年度実施した再生可能エネルギーのポテンシャル調査に基づき、「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、市域内の温室効果ガス排出削減を推進してまいります。

また、家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備のさらなる導入促進を図るため、太陽光発電設備及び家庭用蓄電池設備補助制度につきましては、令和6年度より、両設備の同時設置者に対する家庭用蓄電池設備の補助金額を増額して支給いたします。

クリーンセンターにつきましては、今後も安全で安定したごみ処理が行えるよう、引き続き維持管理に努めるとともに、次期施設整備を見据え、整備に向けた基礎となる考え方を整理し、施設整備スケジュール、財源計画、維持管理計画などの基本構想の策定を進めてまいります。

緑化の推進につきましては、緑豊かなまちをめざし、引き続き地域の花いっぱい運動を支援するなど、地域美化や市民のみなさまの緑化意識の啓発に努めてまいります。

また、本年度に策定する「池田市里山保全林整備方針」に基づき、五月山のハイキングコース付近の森林整備を進めるなど、安全な環境の確保と良好な景観の維持に向けた森林保全を図ってまいります。

「地域特性をいかしたまちづくり」に関しましては、細河地域

のさらなる活性化に向けて、スマート農業と農福連携の普及・推進に取り組むとともに、植木産業の活性化に向けた「^ボ「^タ「^フ「^エ「^ス」の継続的な開催など、地域特性を活かした取組を推進してまいります。

また、地域拠点づくりにつきましては、官民連携コンソーシアムによる取組を継続していくとともに、細河園芸センターを含めた周辺地域の地籍調査に着手してまいります。

まちなかの魅力づくりにつきましては、多様な主体との協働を軸として、各地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、「まちづくり人口」の増加及びエリア価値の向上をめざしてまいります。

池田駅周辺におきましては、滞在性の向上とにぎわいの創出をめざして、駅南側の再整備を進めるとともに、駅北側につきましても、将来的な再整備に向けた検討を進めてまいります。加えて、回遊性も高めていくため、地域や地元企業とも連携しながらコミュニティセンター跡地を活用した社会実験を実施するとともに、「歩きたくなるまちなか」の実現に向けて、引き続き「おさんぽマルシェ」の開催など、官民連携のエリアプラットフォームによるまちづくり活動に取り組んでまいります。

石橋阪大前駅周辺におきましては、まちづくり協議会による地

域主体のまちづくりの検討が進められており、地域特性を活かしたまちづくりを後押ししていくため、引き続き同協議会の活動への支援に努めるとともに、官民連携によるまちづくり事業の実施に向けた検討を進めてまいります。

「都市活力の維持と活性化」に関しましては、コロナ禍を契機としたリモートワークの定着・増加から、コワーキングスペースの需要も拡大しつつあります。創業支援のみならず、多様な働き方の推進や事業者同士のコミュニティの形成促進などの機能を持ついけだピアまるセンターの運営につきまして、多くの方にご利用いただけるよう、創意工夫を凝らしてまいります。

また、農業従事者の後継者不足や担い手不足が進んでいく状況の中、新規就農者に対して経営開始時に支援を行うことで、担い手不足の解消を図ってまいります。

「シティプロモーションの展開」に関しましては、本年度新たに作成するシティプロモーションブックを活用した情報発信を行うとともに、本市の魅力を語る可以增加する方を増やすためのワークショップを実施し、市への愛着や関心を醸成してまいります。

また、引き続きウォンバットの魅力を全面的に押し出したさまざまな取組を推進し、本市の魅力の醸成とさらなるにぎわいづくりにつなげてまいります。

観光の推進につきましては、「2025年大阪・関西万博」の開催などにより増加が予測されるインバウンドを含む来訪者への対応が重要であると認識しております。世界の潮流であるフードダイバーシティの推進を通して、多くの来訪者が本市で「食」を楽しんでいただく環境づくりや他団体との広域的な連携を図ることで、来訪者の回遊性の向上による市内滞在時間の増加をめざしてまいります。

また、大阪府が実施する「2025年大阪・関西万博」への子ども無料招待事業につきまして、本市といたしましても、万博開催の機運醸成及び教育・子育て支援の観点から、2回目の招待の実施に向けて、大阪府との連携のもと準備を進めてまいります。

次に、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」についてであります。

「子ども・子育て支援の充実」に関しましては、これまで、池田市子ども条例のもと、池田市子ども・子育て会議での意見を踏

まえながら支援施策の推進に取り組んでまいりました。

引き続き「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに積極的に取り組むとともに、令和7年度を始期とする次期計画の策定を進めてまいります。

母子保健及び児童福祉につきましては、改正児童福祉法に基づき、両機能が一体的に相談支援を行うため、新たに「子ども未来課」を新設し、妊産婦や子育て家庭などに対して包括的で切れ目ない支援の提供に努めてまいります。

また、訪問・宿泊・通所にて相談支援や育児指導などを行う産後ケア事業の対象者を拡大し、母親の心身の安定や育児不安の解消を図るための取組を推進してまいります。

さらに、卵子凍結保存に係る費用の一部を助成することで、ライフスタイルの多様化に応じた、妊娠についての一人ひとりの希望や考え方を尊重し、それぞれの適切な自己決定を支援してまいります。

発達障がい児などへの支援につきましては、改正児童福祉法の施行に伴い、新たに相談支援専門員をやまばと学園に配置し、相談機能の強化を図るとともに、子どもの成長に合わせた適切な療

育支援を行いながら、保護者支援など、多様なニーズに応えられるよう努めてまいります。

また、老朽化したやまばと学園につきまして、児童の安全確保や充実した療育支援を行うために、同じく老朽化した古江保育所との一体的な建替えも視野に検討を進めてまいります。

子ども医療につきましては、引き続き18歳までの子どもを対象とした医療費助成を行い、子育て世代の医療費負担の軽減と子どもの健全な育成に努めてまいります。

また、国における保育士配置基準が見直されることを踏まえ、人材確保や職場環境の改善などの取組を推進し、一人ひとりの子どもに質の高い保育を提供できるよう努めるとともに、特別な支援を要する子どもが教育・保育施設で適切な支援を受けられるよう、安定的な提供体制の確保に努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、令和7年度より対象学年を4年生まで拡充する方向で検討しており、石橋小学校・北豊島小学校に新たに施設を建築するほか、その他の小学校でも環境を整備してまいります。

「学校教育の充実」に関しましては、まず、本市教育行政の根幹である「池田市教育大綱」につきまして、近年の社会情勢や教育ニーズの変遷、「第7次池田市総合計画」のめざすまちの将来像の実現などを見据えて、およそ8年振りとなる改訂を行います。新たな大綱の理念に基づき、教育委員会とのさらなる連携のもと、「教育日本一のまち池田」をめざして取り組んでまいります。

また、学校施設につきましては、老朽化が進んでいる現状を踏まえ、「池田市学校施設の長寿命化計画」の方針に基づき、今後の具体的な更新計画を策定してまいります。

学校教育に関わる家庭の負担軽減につきましては、長期化する物価高騰の影響を踏まえ、令和6年度上半期において小・中学校及び義務教育学校の給食費の無償化を実施し、引き続き保護者負担に対する支援を図ってまいります。また、令和6年度下半期におきましても、給食費の無償化を継続することに向けて、財政状況を踏まえた財源措置を検討してまいります。

「生涯学習の推進と郷土愛の醸成」に関しましては、図書館システムを更新し、利便性の向上を図るとともに、本年度に運用を開始した電子図書館の利用の拡大を図ってまいります。

児童・生徒はもとより、広く市民が利用する貴重な音楽実践の場であるくれは音楽堂につきましては、耐震補強工事のほか設備の更新もあわせた設計を行ってまいります。

「文化・芸術・スポーツ活動の推進」に関しましては、市民の文化活動を支援するために、引き続き文化やスポーツの分野で功績のあった市民へ奨励金を交付いたします。

また、指定管理者との連携を密にして、より多くの市民に文化・芸術に触れる機会を提供できるよう、本市の個性豊かな文化を発信するとともに、多様な文化事業を実施してまいります。

次に、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

「人権と多様性を尊重するまちづくり」に関しましては、女性が自身のライフステージに合わせて仕事や育児・家事の比率について見直し、生き方を考えることができる機会を提供するため、チャレンジを応援する人材育成、伴走型の就職支援、「フェムケア」に関するセミナーを実施するとともに、男性が育児と家事を両立することを応援する「パパセミナー」を実施するなど、女性も男性も、だれもがいきいきと活躍できる地域社会をめざしてま

います。

また、外国人市民が主体となって地域の市民と交流できるような事業を一層充実させていくことで、多文化共生社会の推進を図ってまいります。

「高齢福祉の充実」に関しましては、老朽化が進んでいる敬老会館及びその周辺施設につきまして、集約するそれぞれの施設の特徴は活かしつつ、住民からの意見を踏まえ、「地域のリビング」として子どもから高齢者までの世代を超えたさまざまな人たちが気軽に立ち寄り、ふれあい、学び合える多世代交流を実現する地域の拠点施設として整備を進めてまいります。令和6年度は、旧白寿荘及び敬老会館の解体工事を行いながら、新施設についての実施設計を行ってまいります。

また、多年にわたり社会に貢献された高齢者の方を敬い、長寿をお祝いするために開催する「敬老のつどい」につきましては、高齢者のニーズを踏まえ、催しの内容を充実させてまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、2040年を見据え、介護サービス基盤の計画的な整備を進めるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、人材確保や人材育成の取組を進めてまいり

ます。

地域包括ケアシステムにつきましては、地域の困りごとや、介護を担う家族の負担を軽減するため、適切なサービスや機関へつなげることができるよう、地域包括支援センターのさらなる機能の充実を図ってまいります。

また、医療と介護の両方が必要となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援体制の充実と保険者機能の強化に努めてまいります。

高齢者の介護予防につきましては、保健事業と一体的に実施し、引き続き「健康フェスタ」などのイベントを開催することで、健康に関する意識を高めるとともに、高齢者の社会参加を促し、住民主体の通いの場の創設に取り組んでまいります。

また、学びの場として、フレイル予防に効果のある運動や社会参加を取り入れた講座を開催するなど、引き続き楽しみながら介護予防につなげる取組を実施してまいります。

認知症支援につきましては、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って日常生活を過ごせるよう、「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」を通して、認知症に関する正しい知識

と理解を深める取組を推進するとともに、認知症の方とその家族への支援の取組を充実させてまいります。

また、認知症の早期発見、早期対応に向けて、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームとの一層の連携を図り、支援体制を強化してまいります。

「障がい福祉の充実」に関しましては、本年度策定した「第6期池田市障害者計画・第7期池田市障害福祉計画・第3期池田市障害児福祉計画」の「一人ひとりの人格と個性を尊重した共に生きる地域社会づくり」を基本理念に、それぞれの障がいに適した福祉サービスなどの提供体制の充実を図ってまいります。

また、障がい者の就労の場の確保、就労を継続するためのサポート体制の確立など、障がい者の雇用機会の拡大に努めてまいります。

「保健・医療の充実」に関しましては、国民健康保険事業につきまして、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上をめざすとともに、健康に対する意識の啓発をはじめ、生活習慣病の発症・重症化予防により、被保険者の健康づくりをより一層強化してまいります。

地域医療体制の充実につきましては、急性期医療を担う地域の基幹病院として、また、地域医療支援病院として、市立池田病院の医療の機能維持及び強化を図り、地域全体で質の高い医療が提供される体制づくりを進めてまいります。

また、本年度策定した「市立池田病院経営強化プラン」に基づき、経営基盤の強化に努めるとともに、施設・設備の老朽化対応と長寿命化に取り組んでまいります。

休日急病診療所におきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携のもと、感染症対策に万全を期した上で内科、小児科、歯科の休日診療を行うとともに、状況に即した診療体制構築に努め、市民が安心して受診できる環境を整えてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の安定的な運営に努めるとともに、引き続き地域における健康計測会や介護予防教室などで健康教育及び健康相談を実施することで、健康診査受診率の向上を図るとともに、日々の健康づくりを支援してまいります。

また、引き続き糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧・心疾患重症化予防事業を実施し、健康寿命の延伸、医療費適正化に取り組んでまいります。

最後に、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」についてであります。

『危機への備え』の充実に関しましては、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から間もなく30年という節目の年を迎えようとする中、近年における自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、市民のみなさまの防災意識のさらなる向上をめざして、自主防災組織や関係機関との連携により、「いけだ防災フェア」を実施してまいります。

既存民間建築物の耐震などにつきましては、今後発生すると想定される大規模地震の被害を軽減するため、引き続き木造住宅の耐震化に係る耐震診断、設計及び改修、ブロック塀などの除却の費用の助成を行うことで、耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、「公共下水道事業計画」に基づき、引き続き市街地の雨水対策を推進してまいります。

さらに、災害時における避難所の快適で衛生的な生活環境の確保に向けて、まずは池田小学校にマンホールトイレを設置いたします。今後におきましても、指定避難所への整備を順次進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、災害対応の消防車両を更新し、消防力のさらなる強化を図るとともに、救急5隊運用の体制整備を進めるために、高規格救急自動車の増車や消防職員の増員など、救急需要の増大に対応するための取組を進めてまいります。

また、「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市」の5市で構成された北大阪消防指令センターの運用を開始し、近隣市とのさらなる水平連携の強化を図ってまいります。

さらに、老朽化した消防庁舎への対応につきましては、関連設備の更新を行うとともに、新消防庁舎の建替えに向けた基本構想の策定を進めてまいります。

「快適な住宅・住環境づくり」に関しましては、市営秦野住宅につきまして、築50年を経過し老朽化が顕著であるため、住宅需要などを踏まえながら、今後の方向性について検討してまいります。

公園・緑地の利活用につきましては、安全・安心な公園整備を進めるため、引き続き遊具などの更新を行いながら、第三者被害が想定される公園施設の老朽化対策や倒木対策、法面保護工事^{のり}などに積極的に取り組んでまいります。

五月山緑地につきましては、「地域住民が一日中気持ちよく過ごせる子育てのまち池田を象徴する公園」をめざし、滞在空間づくりとして官民連携によるカフェ・レストランなどの導入に向けた取組を進めてまいります。

また、「池田市グリーンインフラ推進計画」に基づき、さくらプロムナードの再整備を進め、歩行者空間の確保や環境負荷の軽減を図ってまいります。

五月山動物園につきましては、新たなウォンバットの受入れを進めてまいります。また、整備後60年が経過し、老朽化している施設の整備にあたりましては、高齢者や子ども連れがゆっくりと滞在できるようなユニバーサルデザイン化を行い、今以上に動物たちの魅力を発信できるよう、リニューアルに向けて準備を進めてまいります。

市営墓地につきましては、多様化する市民ニーズに応じることができるよう、五月山霊園内に合葬式墓地の建設を進めてまいります。

「道路・公共交通の充実」に関しましては、劣化が進む道路舗装や交通安全施設の補修、再整備に取り組み、安全・安心かつ快

適な道路交通を確保するとともに、本市の交通ネットワークの現状を踏まえ、既存公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

また、阪急池田駅から石橋阪大前駅までの高架橋柱の耐震補強工事などの費用についての助成を行い、都市構造の耐震化につなげるとともに、円滑な消防・救急活動が行えるよう、狭隘道路の解消に取り組み、市民の安全を確保してまいります。

橋梁^{りょう}につきましては、老朽化する橋梁に対し、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、予防的な修繕を施工することで延命化を図り、安全・安心な道路網を確保するとともに、更新時期の集中を分散させ、ライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、通学路などの安全対策として、グリーンベルトの設置や歩道幅員の拡幅などを進め、未就学児や児童・生徒の安全を確保してまいります。

「上下水道の充実」に関しましては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「池田市第2次上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設の更新、重要給水路線を含めた水道管の更新、耐震化など、危機管理体制の充実と既存施設の更新を図ってまいり

ます。

また、下水処理による公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全のため、計画的に下水道管、下水処理施設などの更新、耐震化に取り組むとともに、省エネ及び温室効果ガスの低減を推進してまいります。

以上、4本の施策の柱と各施策に基づく事業の内容について申し述べました。

さらに、第7次総合計画のすべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」に関わる3つの視点につきまして、これらを推進するための主な取組をお示しいたします。

まず、「SDGsの推進」に関しましては、各施策において17のゴールの達成を意識した取組を進めるとともに、「池田市SDGs推進プラットフォーム」を起点とした、多様な主体間の情報共有、取組の連携、新たな価値の創出をめざしてまいります。

次に、「みんなで取り組むまちづくり」に関しましては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などを踏まえた地方創生の取組を加速すべく、さまざまなステークホルダーとの意見交換

を重ね、「第2期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を進めてまいります。

また、企業・大学などとの連携につきまして、「2025年大阪・関西万博」のテーマに沿った事業をはじめ、市民や社会のニーズに即した新たな取組の創出に向けた検討を進めてまいります。

地域分権制度の推進につきましては、「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、各地域の特性や抱える課題を把握するとともに、市民の自主性・自立性を尊重したまちづくりの推進に向けて、引き続き制度及び各地域活動の周知を図ってまいります。

そして、持続可能な地域づくりと新たな地域活力の創出をめざし、地域住民のみなさまとしっかりと心を合わせながら取り組んでまいります。

公益活動の促進につきましては、市民活動交流センターを拠点として、指定管理者との連携のもと、市民の多様な活動を促進してまいります。また、引き続き同センターにおいて自治会など地域団体やNPOへの助言及び相談対応も行ってまいります。

加えて、公益活動助成金を交付し、公益活動のさらなる活性化

及び活動を行う主体の自立を図ってまいります。

最後に、「持続可能な都市経営」に関しましては、デジタルトランスフォーメーションにつきまして、「池田市DX推進指針」がめざす市民サービス及び行政内部のDXをあらゆる施策分野で実現すべく、課題の発見と解決に向けた取組を推進してまいります。

まず、契約事務におきましては、電子契約システムを導入し、対応可能な事務から段階的に電子での契約締結を可能にし、事業者のみなさまの負担軽減とともに、庁内における事務処理の効率化につなげてまいります。

また、公共施設の利用の予約に関し、現状必要となっている来館や紙の申請書ではなく、オンラインでの手続きを可能とするシステムの導入を進め、利用者の利便性向上を図ってまいります。

加えて、キャッシュレス決済のさらなる普及・推進にあたり、公立保育施設において、現金徴収をしている一時預かり保育利用料に、キャッシュレス決済を導入してまいります。

職員の育成につきましては、「池田市人材育成基本方針」に沿って、階層別研修を中心に計画的に研修を実施し、職員に求められる知識やスキルの習得とその能力発揮による組織の活性化を図ってまいります。また、女性が一層働きやすい職場環境の構築を

めざし、性差やジェンダーについての意識向上や相互理解を促す取組を実施してまいります。

そして、職員の育児休業や年次有給休暇などの取得率の向上はもとより、休業・長期休暇取得者に対するフォローアップ及び復帰後のアフターケアに関する取組を充実させることで、ワークライフバランスの向上及び働きやすい職場環境を実現し、職員が能力を存分に発揮することによる組織力の強化を図ってまいります。

公共施設などのマネジメントにつきましては、市民ニーズや財政状況などを踏まえながら、「池田市公共施設等総合管理計画」などにに基づき、施設の再編や複合化などによる総量及び維持管理経費の最適化に向けた計画を策定してまいります。

歳入の確保につきましては、みんなで作るまちの寄附事業におきまして、本市の返礼品としてふさわしい商品を取り扱う事業者の発掘を進めるため、引き続き市内事業者への制度周知を実施するとともに、企業版ふるさと納税制度を活用したさらなる寄附の獲得もめざしてまいります。

滞納の縮減に向けた取組の推進につきましては、正しく相続手

続きが行われないため生じている未収金の解消や、インターネット公売システムの導入など、滞納金の確実な徴収に向けた取組を実施するとともに、行政サービスの水準維持と向上、負担の公平の両面を実現すべく、各種債権の適正な管理及び回収に努めてまいります。

また、本年度から開始された地方税統一QRコードを活用した電子納付の広報、周知を行い、納税者の利便性向上を図ってまいります。

続いて、これらの施策に係る予算につきまして、ご説明申し上げます。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算で見ると、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持したものの、単年度収支では赤字となり、経常収支比率は95.9%と前年度から2.9ポイントの悪化となりました。財政調整基金を取り崩すことなく、実質収支は黒字となったものの、この要因は地方交付税の大幅な増加やコロナ禍の特殊要因によるところが大きく、義務的経費は大幅に増加するなど、根本的な財政構造の改善には至っておりません。

また、市税収入の増加を見込むことが困難な中、老朽化施設へ

の対応を順次図る必要があり、厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあります。このような状況下におきまして、第7次総合計画のまちの将来像に向けた各施策の取組を着実に前進させるとともに、重点的に取り組むべきテーマに対しては積極的に予算を投じることにより、社会状況に応じて、直面する諸課題への対応を一層強化してまいります。そして、将来にわたって真に必要な行政サービスを提供し続けることができる「持続可能な都市経営」の実現という観点で、予算を編成しました。

その結果、総予算規模は、942億4,946万6千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	445億4,800万円
国民健康保険特別会計	106億476万9千円
財産区特別会計	2億9,513万5千円
介護保険事業特別会計	105億9,225万円
後期高齢者医療事業特別会計	23億7,480万円
病院事業会計	166億1,091万5千円
水道事業会計	45億1,349万円
公共下水道事業会計	47億1,010万7千円

となっております。

以上、令和6年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

令和6年度の話題の一つに、20年振りとなる紙幣デザインの変更がございます。この度のデザイン変更においては、目の不自由な方や外国人の方など、だれにとっても使いやすい、世界の潮流を踏まえたユニバーサルデザインの考え方が取り入れられたそうです。

そして、新5千円札の肖像には、津田梅子氏が採用されました。みなさまご承知のとおり、明治の時代にあって、日本初の女子留学生の一人として世界で学び、帰国後は女子英学塾を創設、日本における女子教育の道を果敢に切り開いた女性です。同塾は、現在では津田塾大学として、多くの学生の学び舎となりました。彼女の足跡は、世界中の女性をはじめとする数えきれない人々の道標となっています。

時代の過渡期において、人々の生きる可能性を拓けることに生涯を尽くした彼女の生き様には、私自身も、強く共鳴いたします。本市に関わる一人ひとりが自分らしく輝くことこそが、豊かな池田のまちを形づくってゆくものと信じ、その実現に向けて市長と

して先頭に立ち、時代の変化を的確に捉え、何事にも前向きに挑戦してまいります。

最後に、本会議に提案しております令和6年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の貴重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことを念願いたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和6年2月28日

池田市長 瀧澤 智子